

面会時の飲食制限緩和について

11月16日（日）より、一定のルールのもと、
面会時の飲食可とします。食べ物を持ち込みされる
場合は、次の手順及びルールを遵守してください。

◆食べ物を持ち込みされた場合、面会前と面会後に
必ずフロアスタッフまでお声かけをお願いします。

（食事形態及び摂取量の把握のため）

◆飲食はご利用者様のみ、場所は居室もしくは談話
コーナーにてお願いします。（1階ロビーは禁止）

◆食べ物は面会中に食べきれる量をご持参ください。
（残った分のお預かりはいたしかねます）

残り物を置いて帰ったり、他のご利用者様へのお裾
分けはご遠慮ください。

※ご利用者様の体調及び嚥下状態等により、飲食を
お断りする場合がありますので予めご了承ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ケアヴィラ宝塚
施設長